

2 0 1 8 年 度
(平成30年度)

大 学 院 国 際 協 力 研 究 科
博 士 課 程 後 期 課 程

学 生 募 集 要 項

神 戸 大 学

《アドミッション・ポリシー》

神戸大学大学院国際協力研究科は、国際舞台で活躍できる優秀な人材を育成し、さまざまな活動を通じて国際社会の発展に貢献することを目標としています。この目標のもとに、各教員が共同体制のもとで学際性、専門性、実践性を重視した大学院教育および研究を進めています。

本研究科は、相互理解と人権尊重に基づく国際社会の実現に向け、教育、研究、さらには社会貢献活動を、互いに連携させながら推進してゆきます。

当研究科が求める人材

- 国際協力に対する理解と関心をもつ人材
- 異文化に対する理解力ならびに適応能力をもった人材
- 国際開発を含む国際社会の発展に貢献する意欲と素質をもった人材

後期課程学生募集要項

目 次

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願資格審査	1
4. 出願方法及び期間	2
5. 受験票	4
6. 入試方法	5
7. 試験期日及び場所	5
8. 合格者発表	5
9. 入学手続・納付金	5
10. 注意事項	5
11. 長期履修制度	6
12. 麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する 書類の提出について	7
13. 指導教員一覧	8
大学院入学試験検定料の海外からの送金方法	10

1. 募 集 人 員

国際開発政策専攻 国際協力政策専攻 地域協力政策専攻	23 人（外国人留学生を含む）
----------------------------------	-----------------

2. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成 30 年 3 月までに学位を取得する見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

3. 出願資格審査

上記出願資格の (7) 又は (8) により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の「出願資格審査」を申請しなければならない。出願資格審査は、次の提出書類の書類審査により行う。なお、提出書類等は返却しない。

(1) 提出書類

	書 類 名	内 容	出願資格 (7)	出願資格 (8)
①	出 願 資 格 審 査 願	(本研究科所定様式)	○	○
②	履 歴 書	(本研究科所定様式)	○	○
③	研 究 歴 証 明 書	(本研究科所定様式) 所属機関の長等が証明したもの	○	提出可能な者
④	推 薦 書 (2 通)	(本研究科所定様式) 所属機関の上司等 2 名による推薦	○	○
⑤	成 績 証 明 書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの ※ <u>中国の大学に関する証明書の場合は P4 参照</u>	○	○
⑥	卒 業 証 明 書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの ※ <u>下記⑦を提出する場合は不要</u>	○	—

	書類名	内 容	出願資格(7)	出願資格(8)
⑦	学士学位証明書又は 学士学位取得見込証明書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの 注）大学卒業のみでは学士号を取得できない国（中国等）の大学出身者のみ提出。日本の大学出身者は提出不要。 ※ 中国の大学に関する証明書の場合は P4 参照	○	—
⑧	修士論文に相当する論文 又はその他の自己の学力を示す論文等	3点まで。コピー可	○	○
⑨	研究計画書 (1部)	入学後の研究計画に関して英語で記述する。 A4用紙にダブルスペースで2,000語程度で作成のこと。 研究テーマを必ず記入すること。	○	○
⑩	社会人としての実務経験 又は研究歴に関する報告書 (1部)	実務家又は研究者としての経験を有する場合のみ、A4用紙に日本語2,000字又は英語1,000語程度で作成のこと。	—	○
⑪	審査結果通知用封筒	定型封筒長形3号（23.5cm×12cm）に切手（362円分）を貼付したもの	○	○

※各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。

（２）提出期限及び提出先

平成29年12月15日（金）までに、国際協力研究科教務係に郵送又は持参（必着・郵送の場合は簡易書留便で「国際協力研究科後期課程出願資格審査申請書在中」と朱書）すること。

持参による場合の受付時間は、8:30～11:45、12:45～17:00（土・日曜、祝日を除く）。

（３）審査結果の通知

審査の結果は、平成29年12月27日（水）までに、申請者あて通知する。

4. 出願方法及び期間

○ 出 願 方 法

下記の書類等を取り揃え、神戸大学大学院国際協力研究科教務係（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1）に書留速達にて郵送すること。なお、封筒の表に「国際協力研究科後期課程入学願書在中」と朱書すること。提出書類等は返却しない。

○ 提 出 書 類

	書類名	内 容
(1)	入 学 願 書	(本研究科所定様式) 研究指導を受けようとする教員に事前に相談をしておくこと。
(2)	同 意 書	(本研究科所定様式) 研究指導を希望する教員の同意書
(3)	研究計画書 (3部・コピー可)	研究計画書は、入学後の研究計画に関わるものとし、英語による記述とする。 A4用紙にダブルスペースで2,000語程度で作成のこと。 研究テーマを必ず記入すること。
(4)	受験票及び写真票	(本研究科所定様式)

	書 類 名	内 容																				
(5)	成 績 証 明 書	大学院修了（見込）者は，最終出身大学院の長（学長又は研究科長）が作成したもの 上記以外の者は，最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの ※ 中国の大学に関する証明書の場合は P4 参照																				
(6)	修士学位証明書又は 修士学位取得見込証明書	最終出身大学院の長（学長又は研究科長）が作成したもの ※ 中国の大学に関する証明書の場合は P4 参照																				
(7)	論 文	<p>A. 日本の大学院修了(見込)者の場合 (ア) 修士論文を提出して修士の学位を得た者（平成 30 年 3 月までに学位を得る見込みの者を含む）</p> <table border="1"> <tr> <td>修士論文 3 部</td> <td>コピー可</td> </tr> <tr> <td>修士論文の要旨 3 部</td> <td>日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度</td> </tr> <tr> <td>公刊学術論文 各 3 部</td> <td>ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可</td> </tr> </table> <p>(イ) 大学院設置基準第 16 条第 1 項の特定の課題についての研究の成果（リサーチペーパー）の提出によって修士の学位を得たか，又は修士論文の審査によらずに修士の学位又は専門職学位を得た者</p> <table border="1"> <tr> <td>修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部</td> <td>2 点まで。コピー可</td> </tr> <tr> <td>論文等の要旨 各 3 部</td> <td>日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可</td> </tr> </table> <p>B. 外国の大学院修了(見込)者の場合 (ア) 論文を提出して修士の学位に相当する学位を得た者（平成 30 年 3 月までに学位を得る見込みの者を含む。）</p> <table border="1"> <tr> <td>当該論文 3 部</td> <td>コピー可</td> </tr> <tr> <td>当該論文の要旨 3 部</td> <td>日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度</td> </tr> <tr> <td>公刊学術論文 各 3 部</td> <td>ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可</td> </tr> </table> <p>(イ) 提出論文の審査によらずに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を得た者</p> <table border="1"> <tr> <td>修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部</td> <td>2 点まで。コピー可</td> </tr> <tr> <td>論文等の要旨 各 3 部</td> <td>日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可</td> </tr> </table>	修士論文 3 部	コピー可	修士論文の要旨 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度	公刊学術論文 各 3 部	ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可	修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部	2 点まで。コピー可	論文等の要旨 各 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可	当該論文 3 部	コピー可	当該論文の要旨 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度	公刊学術論文 各 3 部	ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可	修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部	2 点まで。コピー可	論文等の要旨 各 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可
修士論文 3 部	コピー可																					
修士論文の要旨 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度																					
公刊学術論文 各 3 部	ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可																					
修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部	2 点まで。コピー可																					
論文等の要旨 各 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可																					
当該論文 3 部	コピー可																					
当該論文の要旨 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度																					
公刊学術論文 各 3 部	ある場合は 2 点まで併せて提出できる。コピー可																					
修士論文に相当する学術論文，レポート，エッセイ等，過去に執筆したものの（公刊学術論文も可）各 3 部	2 点まで。コピー可																					
論文等の要旨 各 3 部	日本語 4,000 字又は英語 2,000 語程度。コピー可																					
(8)	推 薦 書 (2 通)	(本研究科所定様式) 所属機関の上司等 2 名による推薦																				
(9)	受験票返信用封筒	定型封筒長形 3 号 (23.5cm×12cm) に切手 (82 円分) を貼付したもの																				

	書 類 名	内 容
(10)	振替払込受付証明書 又は海外送金依頼書 のコピー	検定料 30,000 円 <日本国内からの振込> 本学所定の郵便局専用払込用紙を使用して最寄りの郵便局で納付し、 受付局の領収印を受けた「振替払込受付証明書」を出願書類に添えて 提出すること。 (神戸大学大学院修士課程・前期課程在学者で平成 30 年 3 月に修士 の学位を取得見込みの者は納付不要)。 <海外からの送金> 必ず事前に教務係へ送金日を連絡のうえ「海外送金依頼書のコピー」 を出願書類に添えて提出すること。 注) 海外送金小切手は不可 ※ P10「検定料の海外からの送金方法」を参照 【出願時に国費外国人留学生であり、かつ入学後も国費外国人留学生とな る者(予定を含む)の検定料は徴収しない。】
(11)	宛 名 ラ ベ ル	3 枚 (本研究科所定様式)
(12)	長 期 履 修 申 請 書	(本研究科所定様式) 長期履修希望者は提出すること。 ※ P6「1 1. 長期履修制度」参照
(13)	国費外国人留学生証明書	国費留学生は提出すること。

※各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。
※(5)～(6)の証明書を見込資格で提出したものは、修士学位取得後に、証明書を速やかに再提出すること。

中国の大学院修了者及び修了見込者

出願資格審査書類⑤、⑦及び出願書類(5)～(6)については、以下のとおり提出すること。

[修了者]

- ・CDGDC認証の成績証明書及び修士学位証明書

[修了見込者]

- ・CDGDC認証の成績証明書及び最終出身大学院の長が作成した修士学位取得見込証明書
修士学位取得後は、すみやかにCDGDC認証の成績証明書及び修士学位証明書を提出すること。

<CDGDC認証の証明書についての注意>

中国政府機関直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心 (CDGDC)』から、神戸大学大学院国際協力研究科(登録コード W600506)へ直接認証書が送付されるように手続をすること(志願者本人が出身大学から受取り、本学に提出した証明書は原則として無効)。また、出願者本人が成績証明書をCDGDCに送付し、所定の手数料を支払うことが必要である。

手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ (<http://www.edgdc.edu.cn>) で確認すること。

出願資格審査を申請し、出願資格ありと判定された者

出願書類(3)、(5)～(8)について、すでに提出済みの同一の証明書については、提出を省略できる。

○ 出 願 期 間

平成 30 年 1 月 10 日 (水) から平成 30 年 1 月 16 日 (火) (1 月 16 日必着)

直接持参しても受理しないので、郵便事情を十分考慮して早めに郵送すること。

5. 受 験 票

受験票は、出願書類等を受付後に本人宛発送する。

なお、受験票が平成 30 年 1 月 23 日 (火) までに到着しない場合は、本研究科教務係に問い合わせること。

6. 入 試 方 法

論文審査，口頭試験，研究計画及び提出された書類を総合して選抜する。

口頭試験	研究計画，提出論文，必要な外国語能力等について行う
------	---------------------------

口頭試験は，試験日時時点で外国に居住する者については，申し出があれば免除する。免除の可否については，受験票の発送をもって通知する。

7. 試験期日及び場所

(1) 試験期日

区 分	月 日	時 間
口頭試験	平成 30 年 3 月 5 日 (月)	13:00～

(2) 試験場所

神戸大学六甲台学舎 神戸市灘区六甲台町 2-1
(阪神御影駅，JR 六甲道駅又は阪急六甲駅より，神戸市バス 36 系統で「神大正門前」下車)

8. 合格者発表

平成 30 年 3 月 9 日 (金) 13:00 に，本研究科ホームページで発表する。
合格者には合格通知書を郵送する。電話による照会には一切応じない。

9. 入学手続・納付金

(1) 入学手続について

平成 30 年 4 月入学者の入学手続は，平成 30 年 3 月中旬の予定です。その詳細については，合格通知書に同封して通知 (郵送) します。

(2) 納付金

入学金 282,000 円 [平成 29 年度実績]

※ 神戸大学大学院修士課程・前期課程を平成 30 年 3 月に修了し，引き続き後期課程に進む者は納付不要。

授業料 267,900 円 (半期) [平成 29 年度実績]

535,800 円 (年額) [平成 29 年度実績]

(注) 入学金及び授業料の改定が行われた場合は，改訂時から新たな納付金額が適用されます。

10. 注 意 事 項

- (1) 不備のある出願書類は受理できない。
- (2) 一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めない。
- (3) 既納の検定料は，出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き，いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 障害のある者等で，受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者は，平成 29 年 12 月 15 日 (金) までに教務係に申し出ること。*
- (5) 出願資格のうち平成 30 年 3 月までに所定の要件を満たす見込みで受験し合格した者について，平成 30 年 3 月までに所定の要件を満たすことができなかつた場合，入学許可は取り消される。
- (6) 提出書類等の不正が明らかになった場合，入学許可は取り消される。
- (7) 本研究科において受験におけるビザ申請手続きは行わないので，ビザが必要な場合は各自で取得すること。

* 事前相談は障害のある方等に本学の現状をあらかじめ知っていただき，受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので，受験や修学を制限するものではありません。日常生活においてごく普通に使用されている補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので，事前に相談してください。

相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

11. 長期履修制度

長期履修制度は、長期履修の申請をすることができる者が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望するとき、審査のうえ在学年限の変更（延長）及び年間納付授業料額の変更を研究科長が許可する制度である。

申請を希望する者は、本研究科のホームページをよく確認し、必ず指導予定教員と相談のうえ、出願書類に添えて申請すること。（入学後の申請は受理しない）

12. 麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成25年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成25年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。**第3期・第4期予防接種に伴う「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。**
- * **母子手帳**も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、下表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：新入生健康診断実施日

提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	128倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI法を推奨)
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただってください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは
 神戸大学保健管理センター TEL: 078-803-5245
 神戸大学学務部学生支援課 TEL: 078-803-5219

13. 後期課程 指導教員一覧

国際学プログラム

氏名	職名	専攻分野	担当授業科目
ロニー・アレキサンダー PS, Ph	教授	平和研究 (太平洋島嶼国を中心にジェンダー・安全・安心)	トランスナショナル関係論, トランスナショナル関係論演習, Issues in Peace and Development I
土佐 弘之 PS, Ph	教授	グローバル政治研究 (規範・批判理論とその応用)	グローバル政治論II, トランスナショナル関係論演習, Issues in Peace and Development II
西谷 真規子 PS, Ph	准教授	国際関係理論, トランスナショナル社会運動論, 国際規範	グローバル政治論I, トランスナショナル関係論演習, International Relations
小川 啓一 E, Ph	教授	教育経済学, 教育財政学, 教育政策と計画	人的資源開発論, 開発運営論演習, Human Capital Development
島村 靖治 E, Ph	准教授	開発経済学, 応用計量経済学, 農村社会調査	開発社会調査論, 開発運営論演習, Social Research Methods for Development
山内 乾史* Ph	教授	教育計画論, 教育社会学, 高等教育論, 比較教育学	比較教育計画論, 教育協力論演習
近田 政博* Ph	教授	比較教育学, 高等教育論	比較教育発展論, 教育協力論演習
中澤 港* Ph	教授	国際保健学, 公衆衛生学, 人類生態学, 人口学	疫学・公衆衛生学概論, 保健医療論演習
北後 明彦* Ph	教授	リスク・マネジメント, 安全都市づくり, 災害復興計画	国際防災論, 国際防災論演習, Disaster Risk Management
近藤 民代* Ph	准教授	居住環境計画, 住宅復興論	災害復興論, 国際防災論演習, Post-Disaster Recovery Planning

開発・経済プログラム

氏名	職名	専攻分野	担当授業科目
松永 宣明 E, Ph	教授	貿易と経済発展, 経済発展における企業の役割, 国際分業と外国投資	開発経済論I, 開発経済論演習, Economic Development Studies
山崎 幸治 E, Ph	教授	貧困・不平等と社会開発, 格差と経済発展に関する実証分析	経済協力論, 社会開発論, 開発経済論演習, Socio-Economic Development Theory
伊藤 高弘 E, Ph	准教授	開発ミクロ経済学, 応用計量経済学	開発ミクロ経済学I・II, 開発経済論演習, Microeconomics
陳 光輝 E, Ph	教授	応用計量経済学, 地域・空間データの統計分析, 中国経済	地域開発論, 統計的方法, 開発政策論演習, Statistics
内田 雄一郎 E, Ph	教授	開発経済学, イノベーションと経済発展, 応用経済・計量経済学	開発経済論II, 開発政策論演習, International Economics, Growth Theory
樹神 昌弘 E, Ph	准教授	開発マクロ経済学, 産業構造論, 開発金融論	開発マクロ経済I・II, 開発政策論演習, Macroeconomics
川畑 康治 E, Ph	准教授	産業構造論, 経済発展論, 応用計量経済学	計量経済分析, 開発計画論演習, Econometrics
井上 武 E, Ph	准教授	途上国・新興国の金融, インドのマクロ経済	開発金融論, 開発計画論演習, Monetary Theory
藤田 誠一* E, Ph	教授	国際通貨制度, 通貨統合	国際金融論, 国際構造調整論演習
趙 来勳* E, Ph	教授	国際経済学	国際構造調整論, 国際構造調整論演習
吉井 昌彦* E, Ph	教授	ロシア・中東欧, ヨーロッパ経済	比較経済体制論, 比較経済発展論演習

氏名	職名	専攻分野	担当授業科目
梶谷 懐* E, Ph	教授	現代中国経済	比較経済発展論, 比較経済発展論演習
浜口 伸明* E, Ph	教授	ラテンアメリカ経済	地域経済特論, 地域経済論演習
佐藤 隆広* E, Ph	教授	インド経済	地域経済論, 地域経済論演習
柳川 隆* E, Ph	教授	産業組織論	日本社会経済論, 日本経済論演習

国際法・開発法学プログラム

氏名	職名	専攻分野	担当授業科目
柴田 明穂 L, Ph	教授	国際法	多国間条約交渉論 (Multilateral Treaty Negotiation), 国際環境法, 国際協力法演習, International Environmental Law
林 美香 L, Ph	教授	国際法	国際協力法, 国際協力法演習, International Cooperation Law, International Security and International Law
岡田 陽平 L, Ph	准教授	国際法	国際機構法, 国際人権法, 国際協力法演習, Law of International Organizations, International Human Rights Law
四本 健二 L, Ph	教授	アジア法 (憲法), カンボジア法	開発人権法, 制度構築論演習, Law and State Building
金子 由芳 L, Ph	教授	アジア法 (経済法, 災害法)	法と持続的開発, 制度構築論演習, Law and Economic Development
斉藤 善久 L, Ph	准教授	アジア法 (労働法), ベトナム法	開発社会法, 制度構築論演習, Law and Social Development

政治・地域研究プログラム

氏名	職名	専攻分野	担当授業科目
松並 潤 PS, Ph	教授	規制緩和・民営化及び地方自治の比較研究	比較行政, 政治社会発展論演習, Japanese Politics, Local Government
木村 幹 PS, Ph	教授	韓国のナショナリズムと歴史認識問題の発展過程	比較政治, 比較政治文化, 比較地域研究論, 政治社会発展論演習, Case Study Methodology
震原 俊洋* PS, Ph	教授	日米関係, 日本外交史, アメリカ外交史, 国際政治, 安全保障	対外政策論, 現代政治論演習

教員氏名の下略語は、学生がその教員の指導の下で申請することができる学位です。

E : 経済学 (Doctor of Philosophy in Economics)

Ph : 学術 (Doctor of Philosophy)

L : 法学 (Doctor of Laws)

PS : 政治学 (Doctor of Philosophy in Political Science)

* は協力講座の教員です。

神戸大学大学院国際協力研究科

大学院入学試験検定料の海外からの送金方法

Guide for overseas remittance of application fee for the Doctoral Course at the Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University

検定料は 30,000 円です。

海外の金融機関から送金する場合は、30,000 円（必ず日本円で）を下記の指定金融機関に振込んでください。

この場合、海外の金融機関で必要な送金手数料は振込人負担となります。送金手数料以外の手数料（円為替手数料など）は神戸大学が負担します。海外送金小切手は不可です。海外送金依頼書のコピーを、入学願書に添付してください。

The application fee is 30,000 Japanese yen.

When paying from overseas, please be sure to make the payment in Japanese yen basis and remit 30,000 yen as the application fee to the designated bank account below.

The remittance fees will be borne by the applicant, while Kobe University covers any other commissions including lifting charge or handling fees. No overseas remittance checks will be accepted.

A photocopy of the remittance request form must be attached to your application form.

Transfers should be made by Telegraphic Transfers.

Method of Payment :	Advise and Pay
Bank name :	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Swift Code :	SMBCJPJT
Bank Code :	0009
Branch :	Rokko
Branch Code :	421
Account No. :	Savings Account (Futsu Yokin) No.4142727
Recipient :	Kobe University

In addition, please include the following information, if necessary.

Purpose of Remittance :	Application Fee
Message to recipient, if any :	Please indicate "D78 : Applicant's full name" * Please put "D78" before your name.

既納の検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

Note: Once the payment is made, the application fee will not be refunded under any circumstances, except in case of (1) the application documents are not submitted, or (2) the application itself is turned down.

個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

《問い合わせ先》

神戸大学大学院国際協力研究科教務係
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1
電話 (078) 803-7267

E-mail : gsics-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

ホームページ : <http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/indexj.html>

注：出願書類は別冊子になりますので、手元がない場合は、
上記ホームページから請求してください。